広報 KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.544
9月号
2004

猛暑の夜空にひとときの清涼！

6万人を魅了した“ふるさとまつり”

8月21日、町総合公園・陸上競技場でふるさとまつりが開催され、町内外からの家族連れ約6万人が、ミュージックフェスタやかんぴょう踊り、夜空に打ち上げられた千二百発の花火を堪能しました。

発行／壬生町役場　〒321-0292　栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　編集／総務部企画財政課広報広聴係　☎0282-81-1812　毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.town.mibu.tochigi.jp　FAX0282-82-8262

国保だより

医療費の動向

平成14年度の医療費は46億８千３百万円で、前年度比4.9%増となりました。12年度にほぼ横ばいとなりましたが、これは介護保険に移行した分があるためで、実際には医療費は右肩上がりで増え続けています。

一般・退職・老人ごとの医療費（平成14年4月診療分～平成15年3月診療分）と被保険者数の推移を示しています。被保険者数は、年平均で表してあります。

医療費の推移

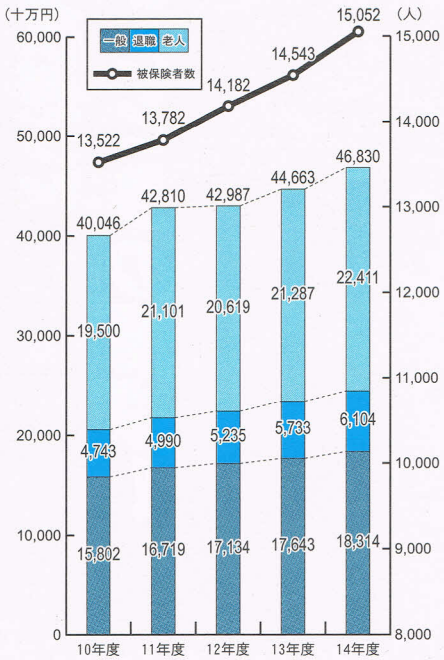

一般・退職・老人ごとの1人当たり医療費（平成14年4月診療分～平成15年3月診療分）の推移を示しています。被保険者数は、年平均のデータになります。

一人当たり医療費の推移

※大きい数字は壬生町
小さい数字は栃木県です。

■用語の説明

一　般……職場の健康保険に加入している人及び生活保護を受けている人以外の人で、75歳未満の人。（昭和７年９月30日以前の人は“老人”となります。）

退　職……会社を退職し、国保に加入し年金を受けている人及びその家族。（老人保健の適用を受けるまでの間加入します。）

老　人……75歳以上及び昭和７年９月30日以前に生まれた人。65歳から75歳未満で市町村長の認定を受けた寝たきりの人。

医療費……診療費（入院・入院外・歯科）、薬剤の給付、入院時食事療養費、療養費、の支給の合計。ただし、一部負担金、入院時食事療養費標準負担額、訪問看護療養費を含みます。国民健康保険事業状況報告書（平成14年度と平成15年３月診療分を合算。）より抽出。

受診率と１人当たり診療費の散布図　～平成14年度事業年報より～

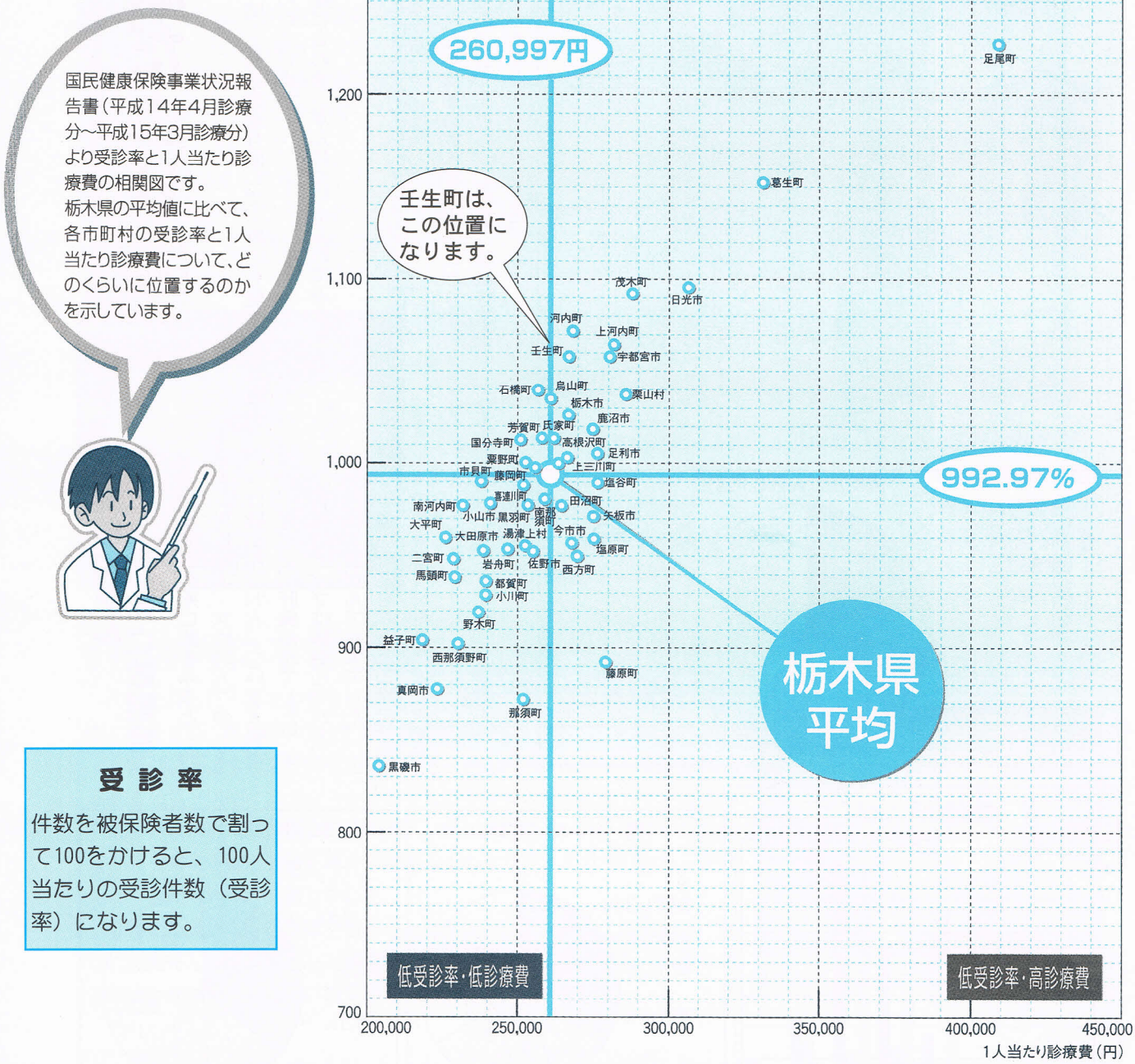

『国民健康保険被保険者証』が変わります

国民健康保険被保険者証は毎年10月１日に更新されます。本年も９月24日頃、郵送で世帯主宛に発送の予定となっております。到着までに数日を要すると思われますが、９月30日になっても届かない場合は、町民生部保健課国民健康保険係（☎８１－１８３６）に問い合わせください。

現在お持ちの被保険者証は、９月30日で期限切れとなりますのでご注意ください。なお、10月１日以降になりましたら、役場保健課か住民課または稲葉・南犬飼出張所へ**必ず**返還してください。

健康だより

58号

9月は、「がん征圧月間」「健康増進月間」で、町でも健康づくり教室や検診、相談などが行われています。
今回は、がん征圧月間に合わせ、がんについてふれてみましょう。

“がん”は町の死因のトップです。

平成15年の町の死亡状況（町保健課調べ）は次のとおりで、３３６人の死因をみるとがんは90人で27％を占め、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病で55％を占めていることがわかりました。

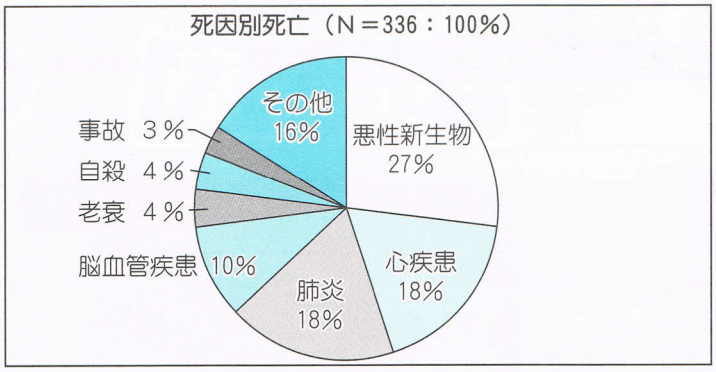

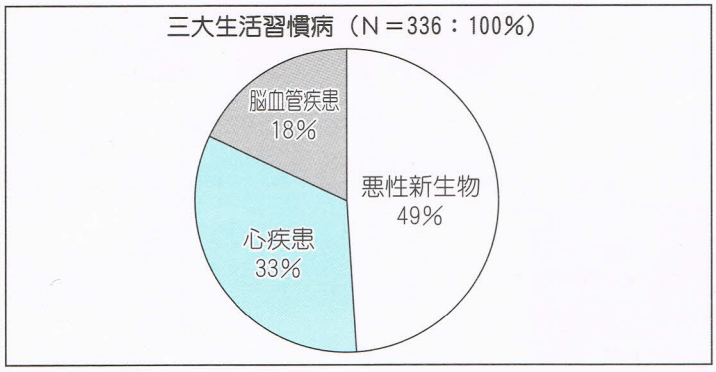

臓器別がん死亡数割合

臓器別がん死亡数をみると、90人（男性62人、女性28人）のトップは肺がんで24人、ついで大腸がん、胃がん、肝臓がんでした。
男性のトップは肺がんで21人、女性は大腸がんで6人でした。
年齢別死亡をみると70歳代が36人で最も多く、60歳代が23人でした。

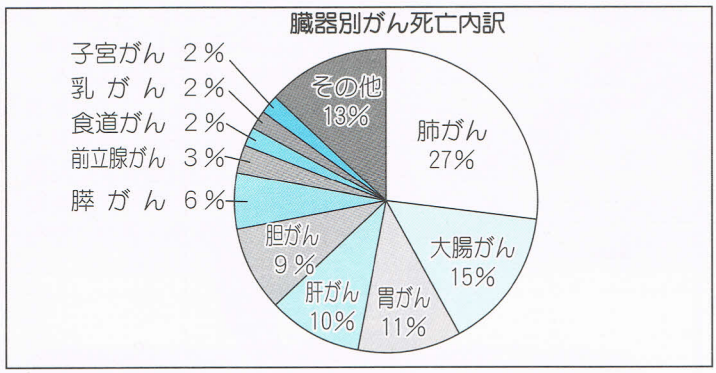

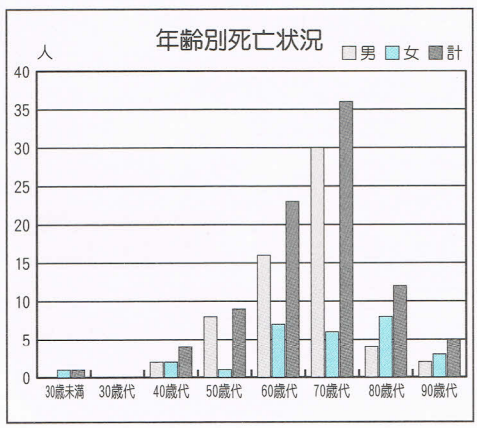

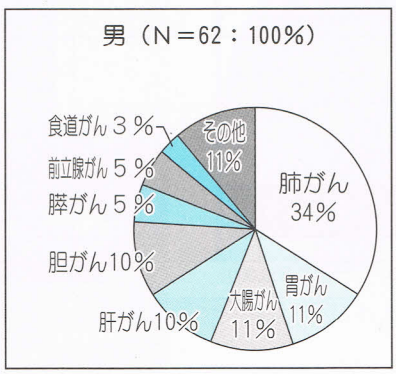

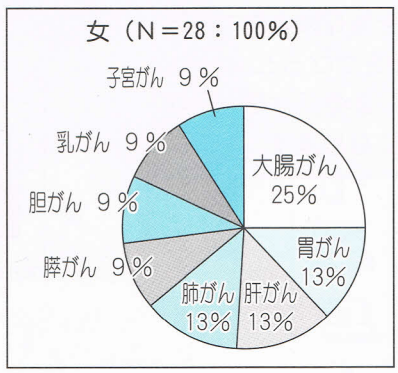

“がん”とは

私たちの体は、約60兆個の細胞からなっています。
がん細胞はこのような正常細胞のすべての細胞が変化して出てくるもので、体全体の調和を無視して無秩序に増え続けるのが特徴で、原因として引き金の発がん性のある化学物質や放射線、ウイルス感染などがあげられます。

日本人の“がん”の動向

従来発生数、死亡数が多かった胃がんが減り、肺がんが死因の一位となり、乳がん、大腸がん、前立腺がんなどが増えました。また、高齢社会の進行に伴い高齢者のがん患者が増加の傾向を示しています。

伝言板

第18回健康ふくしまつりは、10月24日㈰保健福祉センターでおこないます。
骨密度測定、体脂肪測定、健康相談、健康ウオークなど計画しています。
ぜひ、ご参加ください。

がんを予防しよう！

検診技術・治療方法の発達によって、がん患者の生存率はかなり向上していますが、まずはがんにならないような生活をすることこそ、がんを防ぐ最善策です。

異常を感じたら、早めに検査を受けましょう。

一次予防のポイントは

食生活の改善と禁煙

がんの危険信号を見逃さないための９つのポイント

1 舌、皮膚　潰瘍が治りにくい
2 喉　頭　声がかすれる、のどがつまった感じがする
3 食　道　飲み込むときにつかえる
4 胃　胃の具合が悪く、食欲がなくなり、好みも変わった
5 肺　せきが続く、血痰がでる
6 乳　房　触るとしこりがある
7 腎臓・膀胱・前立腺　尿の出が悪い、尿に血が混じる
8 大腸・直腸　便に血や粘液が混じる
9 子　宮　生理不順、おりものや不正出血がある

ひとつでも気になる点があったら、検査を受けましょう。

がん予防の12か条（国立がんセンター提唱）

1 バランスのとれた栄養をとる
2 毎日、変化のある食生活を
3 食べすぎは避け、脂肪は控えめに
4 お酒はほどほどに
5 たばこは吸わないように
6 食べ物から適量のビタミンと繊維質を多くとる
7 塩辛いものは少なめに、熱いものは冷ましてから
8 焦げた部分は避ける
9 かびの生えたものに注意
10 日光に当たりすぎない
11 適度に運動をする
12 体を清潔に

二次予防のポイントは

早期発見・早期治療

がんは早期発見・早期治療によってかなりの確率で治せる病気となってきています。

しかし、がんは自覚症状が現れないことが多く気付かないうちに進行したり、転移してしまうことがありますので、年に一度の検診をおすすめします。

町で行っている健康診査

町では、多くのみなさんが気軽に受けられるよう健康診査を実施しています。

子宮がんなどの婦人がんは30歳からその他のがんは40歳から発病しやすくなるということで健康診査の対象年齢になりますが、詳細は、保健課健康増進係（保健福祉センター内）までお問い合わせください。☎82－3588

内容

○集団健康診査
・基本健診（血圧測定・眼底・心電図・尿・血液検査）
・肺がんX線検診
・大腸がん（検便2日法）検診
・胃がんX線検診
・子宮頸部がん検診
・乳がん検診（超音波、マンモX線検査）
・前立腺がん検診（血中PSA検査）
・肝炎ウイルス検診
・骨粗しょう症検診
○歯周疾患検診（歯科医療機関）

自分でできる乳がんの検診法

乳がんは、注意していれば自分で発見できるがんです。毎月、日を決めて（生理が終わった１週間後くらい）チェックする習慣を身につけましょう。

●鏡の前で

①両腕を上下させて、へこみやひきつれがないかチェック

②乳首を軽くつまんで、血液のまじった液が出ないかチェック

③わきの下に３～４本の指を差し入れて、指先を胸壁にそってゆっくりすべらし、リンパ腺がはれていないかチェック

●横になって

①腕を伸ばして頭の下に入れ、そろえた３～４本の指の腹を使って　乳房の内側半分にしこりがないかチェック

②腕を自然な位置に下げ、そろえた３～４本の指の腹を使って乳房の外側半分にしこりがないかチェック

アンケートのご意見・質問にお答え致します。 その4

「まちづくりアンケート調査」で寄せられました「ご意見」や「ご要望」について引き続き、掲載いたします。

なお、ご質問等は住民から出されましたままの形で「Q」とし、回答は「A」とし、同じような質問につきましては、代表的なものを掲載しております。

コミュニティ施設の整備を！

Q：地域住民の健全なる育成のために、地域コミュニティ活動の活性化が必要であるが、コミュニティ施設が老朽化し、時代に対応する効果的、機能的な設備が無いので、整備が必要である。

A：町には現在、コミュニティ活動の拠点となりますコミュニティセンター（施設）が、安塚地区とおもちゃのまち（睦地区）の2地区にございます。

これらの施設につきましては、即、時代に対応した、充実した機能を有する施設に切り替えることは大変厳しい現状ではありますが、できる限り、これらの整備・運営に努力して参りたいと考えております。

自治会活動について

Q：役員だけの自治会ではないよ。地域に開かれた自治会に。自治会の広報関連情報が不足している。自治会の事業計画の充実と拡大で生きた地域住民参画の事業をやるべし。広報の配布組織だけではつまらない。

A：自治会活動は、地域の住民活動組織でありますので、独自のそれぞれの地域活動事業の展開が主要事業でありますが、それらの活動が地域のみならずひいては町の活性化に通じていくものと思います。

各自治会組織の上部組織には町自治会連合会がありますので、今後地域自治会の要望を踏まえ、地域活動が有効に実施できるよう対応して参りたいと思います。

Q：自治会長は契約年数を決めて、もちまわりにしたほうがよい。例えば最長5年。そうしないと何をやっているのか、不透明である。実際疑わしいことがあるようだ。

A：自治会長の年数は、現在経過状況で毎年変わられていますのが42自治会、2年が21自治会、2年以上が16自治会のようです。町としては各自治会の運営による決め方で自主的に対応しております。

質問にありました自治会長の年数等につきましては、各自治会の中での取り決め事項でありますので、地域でよく話し合われますようお願いします。

「あいさつ」について

Q：ある保育園の保母（所長）が朝のあいさつもできずに、おさない子どもの手本となれるのか。人によってあいさつをするのはどういう事か。以上のことをしっかり返事をきかせてほしい。（広報を通じて）

A：朝のあいさつは1日の始まりであり、子どもの教育上も必要不可欠なものです。周りに目配り・気配りし、誰にも明るく元気にあいさつするよう徹底しましたので、ご理解願います。

保育料について

Q：子ども（幼稚園及び保育料）が高く、生活苦につながっているのは確かです。もっと好きな保育所を利用でき、定員だからといって補助ができないというのは納得いきませんね。

A：保育園（所）は、保護者が仕事や病気・けがなどで子どもを保育できない場合、保護者にかわって保育をする施設であり、保護者が入園を希望する保育園を選択します。年々、保育需要は増加し、定員を超えての受入れなどで対応しておりますが、全て希望通りの入園となるとは限りません。ただし、特定の保育園のみの希望としなければ、入園は十分可能です。また、保育園の入園については、随時受け付けておりますので、誕生月による有利不利は無いよう配慮しております。保育園の保育料につきましても、国で定める基準額の約6割程度に抑え、更に、第3子以上は全額免除するなど、保

護者の経済的負担を軽減しておりますので、ご理解願います。

福祉の増進について

Q：行財政の合理化に力を入れ、子育て支援、高齢者等の福祉増進。

A：育児不安等の相談業務や保育資源の情報提供の場として、子育て支援センターを新たに開設し、子育て家庭への支援を予定しております。

学童保育の充実を！

Q：学童保育の充実を早急に。

A：学童保育は、町内4箇所の各児童クラブに委託し、運営しておりますが、まだ十分とはいえない状況です。新たに学童保育を実施するには、利用者組織としての児童クラブの創設が必要であり、教育委員会と連携を図りながら、児童クラブの組織化とともに、学校の余裕教室活用など、学童保育の充実を図ってまいります。

子育て支援の充実を！

Q：子育て支援としてのネットワーク（保育時間外、親の都合が悪いとき）を通してボランティアとして支援出来たら。そのために、窓口は行政側で運営してほしい。

A：壬生町では、子育て支援ボランティアとして、託児ボランティアスタッフが登録されており、町主催のパソコン講座などに託児スタッフとしてご活躍いただいております。また、保育サポーターや育児ボランティアグループなどの団体もあります。このような子育て情報を発信する拠点として、今年度、子育て支援センターの開設を予定しております。

保育園の有効利用について

Q：子どもが少なくなり、保育園の利用が少ないようですが、そこを利用し、これから老人が多くなりますので、老人ホームとして利用するのもいいと思います。

A：少子化が進む中、核家族化や夫婦共働きなどにより保育需要は年々増加しており、他の施設に利用（転用）出来る保育園は、ありません。ただし、現在の保育施設は、間もなく建て替えの時期を迎えることから、昨年度、将来的な保育園のあり方を検討し、整備計画をまとめました。その結果は、保育園の統合や民営化を進めることとし、跡地となる施設については、地域高齢者の活動施設等に活用するなどが挙げられましたので、ご意見も含め、引き続き検討していきたいと思います。

乳幼児医療費受給手続きについて

Q：乳幼児医療費受給資格証をもらい、病院に通ったら、1ケ月後にまた病院へ行き、証明書に記入してもらってから、役場へ行き、その後しばらくたってから入金という面倒な事は子どもを持つ親にすると大変でしかたありません。他県では受給者証を見せれば、無料で見ていただける所もあります。そのようなしくみにして頂ければ、2・3人子どもがいたとしても生活が楽になるような気がします。

A：他県に於いては現物給付（乳幼児医療費自己負担分を病院の窓口で支払をしない）を導入しているところがありますが、所得制限など様々な制約があります。本県では一部の町で現物給付を実施しているところがありますが、大半は壬生町と同じ方式です。今までの方式ですと確かに手続きが面倒で皆様方にご不便をおかけすると思いますが、現物給付方式を導入すると、医療費が1・5倍に増加することが統計では現れております。また、国からの補助金の打ち切りや県の指導があり、全国的に医療費が高騰している状況の中、国や県の動向をみながら進めたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

障害者への声かけについて

Q：障害者の家庭には年1回は町のほうから声をかけてはどうか。

A：地区ごとの民生委員（福祉委員）が、常に担当区域内の住民の生活実態と福祉問題等を調査しております。その活動の中で、障害者の家庭に声をかけるように努めてまいります。

また、ステッカーは、身体障害者手帳をお持ちの方に役場福祉課社会福祉係で配布しています。

重度障害者のための施設の充実を！

Q：重度障害者の施設が不足しています。どんな弱者にも生きる権利はあります。健康な人に比べれば少数かもしれませんが、当事者にとっては重大な問題です。

A：現在、町（国、県）では、障害者の方には、入所施設ではなく通所の施設やホームヘルプサービスなど様々なサービスを利用しながら在宅で生活をしてもらいたいと考えており、今後、さらに利用しやすいサービスが提供できるよう努めて参ります。

犬の「フン害」に罰則を！

Q：私の家も犬を飼っていますが、畑の方に散歩に行くと、犬のフンだらけです。きたない。他の町でもあったように罰則にしてほしい。

A：今までも、広報等で犬の飼い方等、飼主に向けてモラルの徹底の啓発に努める他、フンの処理については、持帰りの励行を広報して対応しています。

今後も飼主のモラルの徹底を積極的に推進して参ります。

資源ゴミの収集について

Q：資源ごみのことですが（古新聞・ダンボール）を町の方ではない人が集めているのはどういうことですか。3～4グループの人がいます。

A：現在、毎月1～2回程度区域を定めてパトロールを実施し、違法業者には持ち去りについて厳重に注意をしています。今後も町の一般廃棄物の収集・運搬処理計画に基づく指導の徹底を図ってまいります。

歯のフッ素塗布について

Q：子どもの歯のフッ素塗布がなく不便です。実現してほしい。

A：現在、町では1歳6ヶ月・2歳・3歳健診時に健診及び歯のブラッシング指導を実施しており、虫歯予防に努めております。

フッ素塗布は、6歳児及び7歳児に対し、永久歯に生え変わる時期に、下都賀郡市歯科医師会で無料で実施しております。

個別健診診察券の配布を！

Q：40歳以上の人に都合のよい日に診察券が配布されていましたが、壬生町では、集団検診しかできないらしいのですが、改善の余地はないでしょうか。

A：昭和58年から老人保健法に基づく保健事業として 集団健診と医療機関による個別健診を実施していましたが、医療機関実施者が少なく医療機関と協議の結果、平成13年度から集団健診のみの実施となりました。

年間31回、会場も皆様が受診しやすいように考え実施しております。

地域の特性を生かした農産物の販売を！

Q：地域の特性を生かした農産物の販売ができる場所を設けたり、農家の方の手作り惣菜など壬生町らしいあたたかいまちづくりが徐々にでもできたらうれしいなあと思います。

A：現在、県内各地において消費者、生産者、関係団体、市町村が連携して、地域で生産された農産物をその地域で消費する「地産地消」という取り組みが盛んに行われています。

町内においても地域農産物をいくつかの直売所で販売したり、農村レストランや学校給食への材料として提供するなど安全・安心・新鮮な農産物の利用促進が図られているところです。

また、地域農産物による農産物加工品の開発や地域色豊かな郷土料理の伝承と新しい料理の開発・普及などを推進しています。

平地林の保全について

Q：平地林の保全について町が積極的に取り組むべきである。

A：町では平成5年度に「壬生町平地林保全計画」を策定し、これまでに平地林保全対策モデル事業の一環として、「わんぱく睦っ子の森」や「わんぱく北っ子の森」を学習林として整備してきました。

今後もさらに町の特色ある原風景を造り出している緑豊かな平地林の保全の重要性を認識し、これらの意識啓発に努めていくとともに、土地所有者のご理解、ご協力をいただきながら平地林の保全に向けて取り組んでいきます。

わんぱく睦っ子の森に遊具を！

Q：わんぱく睦っ子の森公園に子供向けの遊具がほしい。ブランコ、すべり台、平地林を利用した自然にふれあいのできる夢のある遊びができるような設備はどうかなあと思います。

A：わんぱく睦っ子の森は、貴重な平地林や緑を保全・活用しながら自然を守り育て、親しみ、学ぶことを目的に学習林として整備されました。

このようなことから、わんぱく睦っ子の森においては、一般の公園とは異なり、なるべく遊具などを設置しない自然のままの形態を保持しながら、自然環境教育の場として活用していきたいと考えています。

商業の活性化について

Q：周辺都市が活性化しています。商業に力を入れ、町ではNo.1といわれる町にしましょう。若者が壬生町を利用するように。

A：商工会商業部会では「まちの駅」を想定した話題が出ております。

Q：蘭学通りにCDレンタル屋さんができると非常にうれしいです。パン屋さんがシンユーの前の店舗に入ると人が集まってにぎわうと思います。

A：ここ数年蘭学通り沿線商店の廃業による空き地が増えており、商工会・商店会等を含め空き店舗対策を取り組みたい。

Q：歴史的な物をPRしてはどうか。

A：町の観光パンフレットに掲載しています。また本年3月に五町文化財マップが作成されました。（上三川町・南河内町・壬生町・石橋町・国分寺町）

勤労者へのスポーツ・レクリエーションの充実を！

Q：勤労者に対する町のスポーツ・レクリエーション施設や活動が少ないと思う。働いている人は平日のサークル・イベントなどに参加できるはずもなく、子ども、老人の施設には力を入れているが、税金を払っている勤労者に対しては町の行政は冷たいと思う。

A：勤労青少年の福祉と健全な育成を図るため昭和53年4月に勤労青少年ホームを建設し青少年を対象に憩いと集いの場を提供しています。開館は月曜から金曜までの午後1時から午後9時までと定めスポーツ・教養講座等の事業を開催しております。（一度ご来館ください。）

身近な商店街の活性化を！

Q：壬生町に来て日も浅く、勤め先等の関係で宇都宮との関わりが深く、壬生町の行政に関し、生活に関し、まだわかりません。日常の買い物は自動車で宇都宮にいってしまいます。自転車で行ける商店街が近くにあればと思います。小中学生が利用できる施設も少ないように思われます。

A：商工会により「街づくり活性化事業」の取り組みがされています。

おもちゃ団地の活性化を！

Q：壬生町（おもちゃ団地）の活性化を図り、ショッピングセンターを作るなど活気あるまちづくりをしてほしい。

A：おもちゃ団地では「活性と再生」をテーマに調査研究が進められ、活気あるまちづくりをめざした取組がなされています。

問合せ先
総務部企画財政課企画調整係
☎81－1813・1814

行政相談委員は身近な相談相手

秋の行政相談週間　10月18日～24日

行政に対する苦情などをお聞きします

総務省では、全国に行政相談のための窓口を設置し、皆さんからの行政に対する苦情や意見・要望を受け付け、公正で中立な立場から必要なあっせんを行うなどしてその解決を促進するとともに、行政運営の改善などを図っています。

行政相談週間は、毎年5月と10月の2回行われており、今年の「秋の行政相談週間」は、10月18日～24日まで実施されます。

行政相談の内容は？

役所の仕事（国の仕事、JR、NTTなど特殊法人の仕事、県、町の仕事で国から任されている・補助を受けて行っている仕事）や手続き、サービスなどについて

○苦情がある、困っていることがある
○こうしてほしい
○苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない
○苦情や困っていることなどについて、どこに相談してよいかわからない
○手続・サービスなどの関係で制度や仕組みがわからない

等のことがありましたら、ご相談ください。

道路、交通、税、年金、保健・福祉、環境など、分野は問いません。

相談はどこに？

行政相談の窓口は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員です。本町でも左記のとおり特設行政相談所を開設します。

また、行政相談委員は、月1回定例的に相談をお受けするほか、電話でも相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

特設行政相談

日　時　10月21日（木）
午後1時30分～4時

場　所　保健福祉センター

相談担当者
橋詰　通　行政相談委員
住所　壬生町大師町19－38
☎82－0259

大森　忠　行政相談委員
住所　壬生町通町3－12
☎82－2033

開かれた町政を目指して

――情報公開制度利用状況――

平成15年度の情報公開制度の利用状況についてお知らせします。

★情報公開制度とは、町民の皆さんの町政に対する理解・信頼を深め、「より開かれた町政」の実現のため、町の持っている情報を公開する制度です。

平成15年度の公開請求は次表のとおりで8件でした。

「情報公開制度」に関するお問い合わせは、総務課文書法規係　☎81－1807

No.	受付日	情報の内容	公開の否可	決定日	担当課
1	平成15年6月23日	平成14年度財産取得に関する一連の書類・壬生小パソコン購入関係 平成14年度財産取得に関する一連の書類・稲葉小・北小パソコン購入関係	部分公開	平成15年7月7日	学校教育課
2	平成15年6月24日	平成15年度パソコン整備事業の設計業務委託契約書の写し	公開	平成15年7月7日	学校教育課
3	平成15年7月2日	壬生町の一般会計・農業集落排水特別会計・下水道事業特別会計・水道事業の4会計に関する起債残高及び借入内容（具体的には平成14年度末における各起債ごとの残高・金利及び借入先に関する全ての書類）	公開	平成15年7月11日	企画財政課
4	平成15年7月14日	壬生小学校のパソコン備品台帳のコピー（機種名、台数）14年度購入分 液晶プロジェクター（機種名、台数）14年度購入分	公開	平成15年7月22日	学校教育課
5	平成15年7月14日	水需要調査票に示された人口予測と一人当たり有収水量の具体的な予測方法や基礎的データーが記載された資料	公開	平成15年7月28日	水道課
6	平成15年10月21日	町債の繰上げ償還に関し、借入先との契約内容の公開 別紙（省略）町債及び企業債の一覧表に記載した借入について、繰上償還に関する約束の有無または、約束がある場合は、その内容	取下	平成15年10月27日	企画財政課
7	平成16年3月5日	市町村合併に関する財政シュミレーションの調査に関するものすべて（予算、執行及び報告書に類するものを含める。）	部分公開	平成16年3月19日	総務課
8	平成16年3月17日	安塚駅東開発計画について	部分公開	平成16年3月26日	地域振興対策課

壬生町と水口町の中学生が交流体験

滋賀県水口町との姉妹都市交流事業

交流活動で親交を深める！

今年で7回目になる本事業が、8月3日から8月5日にかけて開催されました。水口町からの中学生使節団をお迎えする形で行われました。

1日目は生涯学習館において歓迎セレモニーを行った後、それぞれの中学校を紹介したり、壬生町の中学生が準備したレクリエーションゲーム等を楽しみながらお互いにうちとけていきました。嘉陽が丘ふれあい広場での夕食後も体育館に集まり、ゼスチャーゲームや、班別対抗ドッジボール、学校対抗ドッジボールなどで盛り上がりました。この日は同じ部屋に宿泊しましたが、両町の中学生の親交はおそらく深夜まで続いたことでしょう。2日目は日光見学。壬生町の中学生がガイド役になり、水口町の中学生を東照宮や華厳の滝に案内しました。みんな世界遺産の迫力に圧倒されていたようです。本町に戻ってから歓送レセプションで別れを惜しみましたが、お互いの連絡先を交換し合う姿が印象的でした。その後水口町の中学生は初めてのそば打ち体験を行い（関西はうどんが主流の様です）、3日目は歴史民俗資料館、おもちゃ博物館等を見学し、壬生町を後にしました。

日光東照宮にて

ゲームで交流を深めました

今回の事業に参加してくれた中学生は、相手の町の様子を知ることにより、改めて自分の住む町を見つめ直すことができたのではないでしょうか。

中学生の感想を紹介

壬生町の中学生の感想の一部を紹介します。

○今までまったく知らなかった水口町のことが、少しだけわかったような気がします。いつか水口町を訪れてみたいです。

○水口町の人はみんな明るくて優しい人達で、すぐに友達になることができました。特に、初日の夜にやったドッジボールではみんなで楽しく遊び、1日目でほとんどの人達と友達になれました。短い間だったけれど、交流会に参加して本当に良かったと思います。

○レクリエーション、部屋での行動、食事、ドッジボール、日光見学。私にとっては全部楽しい思い出になりました。また水口町の皆さんに会いたいです。大きくなったらぜひ滋賀県に遊びに行ってみたいです。

それぞれの中学校を紹介

農村生活の向上を目指して活動中！

壬生町農村生活研究グループ協議会

農村生活の向上を目指して地道な活動をしている壬生町農村生活研究グループ協議会（鯉沼玲子会長）をご紹介いたします。

同協議会は、現在壬生町内の専業農家、兼業農家、非農家の女性、9グループ59名で活動しています。

以前の協議会名は、壬生町生活改善クラブ協議会でしたが、農村生活の研究と今までの活動をステップアップしていくために、平成13年度より現在の名称に変更しました。

協議会は、昭和37年の設立以来、仲間づくり、食生活の向上、健康管理、地域づくり等生活向上を目指して様々な活動を行ってきました。現在は、花いっぱい運動に取り組み、年2回、各グループごとに花苗を各地域に植えています。また、年間を通じて会員の興味のあること、勉強したいことについて学習会を実施しています。内容は、料理講習会、健康づくり教室、パソコン講座、視察研修と多岐にわたります。各グループは、年齢層が様々なので、世代を越えた交流は何かと勉強になります。

全体交流会（寄せ植え教室）

パソコン教室

時代のニーズにあった活動を推進！

今後は、様々な学習活動や仲間づくりを通してもっと充実した、その時代のニーズにあった活動をしていきます。

一緒に活動しませんか！

みなさんも是非、お友達、近所の方とグループを作って一緒に活動しませんか？

年齢等は問いませんので、興味のある方は是非ご連絡ください。

年間活動内容

春（5月～6月）	花いっぱい運動（年2回　春と秋）
	健康づくり教室（ウォーキング、太極拳教室、ハーブ料理等）
夏（7月～8月）	ふるさと祭り参加、パソコン教室
秋（9月～11月）	全体交流会（寄せ植え教室、手作り味噌品評会等）
	視察研修、産業祭出店（赤飯等販売）
冬（12月～3月）	各グループごとに味噌づくり
	料理教室（キムチ作り、会員を講師にしての料理講習会等）
	定期総会

9グループ構成

壬生地区	台坪生研
	上坪生研
稲葉地区	嘉陽会
	鹿島クラブ
	北小林生研
南犬飼地区	あざみ会
	弥生・四ツ葉会
	ひまわり会
	あすなろ

料理教室

問合せ先

経済部農務課振興係
☎81－1840

まちのわだい

黒川の里ふれあいプール　入場者150万人達成

８月21日、黒川の里ふれあいプール入場者が、昭和61年のオープン以来通算150万人を突破し、町長・助役・教育長列席のもと、達成記念セレモニーが行われました。

幸運な150万人目の入場者となったのは、宇都宮市から来た越野有紀さん、長谷川真理さん、小林朋実さんの小学校５年生三人組です。三人は、「毎年２・３回は必ず来ているけど、150万人目になるなんて信じられない。とてもうれしいです。」と笑顔で喜んでいました。惜しくも前後の入場者となった鹿沼市の狐塚さん、宇都宮市の須釜さんとともに、清水町長から記念品が贈られました。

なお、猛暑となった今年度のプール入場者は、53,383人（前年増36％）に達しました。

保育園児が外国人（外国語指導助手）と交流　英語でゲームを楽しむ

８月18日、とおりまち保育園を外国語指導助手（ＡＬＴ）が訪問し、園児との交流会が行われました。

町では、幼年期に外国人との触れ合いを通して、外国への関心と英語に対しての親しみを持ってもらおうと、中学校や小学校での英語の指導を目的として町が招致しているＡＬＴの、マイケル・メネセスさん（アメリカ国籍）とローラ・バナマンさん（イギリス国籍）のご協力により、今回初めて実現しました。

交流会では、当初、緊張気味だった園児たちもすぐにお二人に打ち解け、いっしょに英語の歌を歌ったり、簡単な英語を使ってのカルタ取りや、ビンゴゲーム、フルーツバスケットなどのゲームで楽しいひとときを過ごしました。

なお、やすづか・いなば・しもだい・すけがいの各保育園でも８月19日から31日にかけて実施され、大変好評でした。

みんなで楽しくフルーツバスケット

福祉に関心を持とう！　ボランティアサマースクール

横断歩道で視覚障害者の歩行介助を体験

次代を担う中・高校生たちに、福祉に対する理解と関心を高めてもらおうと、町社会福祉協議会主催のボランティアサマースクールが、８月９日から４日間、町保健福祉センターで実施されました。

参加したのは壬生中学校・南犬飼中学校・壬生高校の生徒17名で、車いすの介助の仕方や自助用具を使った食事体験（食事介助）、手話体験や高齢者疑似体験などを行いました。視覚障害者の歩行介助の仕方では、二人一組となって目隠しをし白状を持った相手を介助しながら実際に横断歩道を渡る体験をし、生徒たちは怖かった、危なかったと感想を述べ、見えないことの不自由さを肌で感じたようです。生徒たちはこのスクールで、より一層福祉に対する関心を高めたようです。

火災や風水害等の非常時に備えて　町消防団夏季点検

町消防団（中根幸男団長・団員202名）の夏季点検が、８月１日、午前６時から町総合運動場で実施されました。

点検は消防関係殉職者に対する黙祷の後、団員一人ひとりの服装に乱れはないか、機械器具の整備はされているか等細部にわたり点検が行われ、全分団一斉にポンプ操法及び、放水点検が行われました。

点検終了後清水町長から、「日頃の訓練の成果が十分発揮され、４万町民の負託に応え得る点検を見せていただき大変心強く感じます。」との講評がありました。

一斉放水

疋田周二さん　篠原さん　清水町長

篠原麻佑さん（藤井小４年）全国少年少女レスリング大会で見事優勝

藤井小学校４年の篠原麻佑（まゆ）さんが、７月25日、東京都の駒沢体育館で行われた全国少年少女レスリング選手権大会で、小学生女子４年生24kg級に出場し、見事優勝を果たしました。

篠原さんは、幼稚園の年長児の頃からレスリングを始めたそうです。今後、更なる活躍が期待されます。

『校舎内に不審者侵入』　危機管理の再点検を図る　南犬飼中学校

刃物を持った不審者が教室に侵入したと想定した「不審者侵入時訓練」が、８月６日、南犬飼中学校で同校教職員約40名が参加して実施しました。

訓練は、不審者役を教師や元Ｋ－１選手の山内卓さんが扮して行われ、不審者発見と同時にホイッスルを鳴らして不審者の侵入を知らせ、生徒への避難指示、110番通報などを確認し、モップや椅子、机、ネットなど身近にある用具を使っての不審者の危害防止や取り押さえ方が行われ、緊急時の一連の対応を再確認しました。

訓練後の講評では、訓練を指導した栗島誠司巡査部長（上田駐在所）並びに山内さんから、緊迫した状況の中でも冷静な対応を、また、無理な深追いはしないようになどの助言がありました。

本番さながらの訓練が行なわれました

将来はＪリーガー　少年サッカー教室

都並さんからリフティングのアドバイスを受ける参加者

元全日本代表の都並敏史（つなみさとし）さん（現在、東京ヴェルディのユース監督）を迎えて、東京ヴェルディ小山支部主催による少年サッカー教室が８月27日、町総合公園陸上競技場で開催されました。

教室には、町内から壬生ＦＣユナイテットと壬生町ＪＳＣのチームのほか、町外のチームから約100名が参加して行われ、都並さんが難しいプレイをいとも簡単に披露すると、子供たちからは「スゲー」といった言葉が漏れ、一流のボール裁きに感心していました。都並さんからは、「サッカーは片足で立ってプレイすることが多いスポーツです。しっかり地面をつかんで。」などとアドバイスを受けていました。

の広場

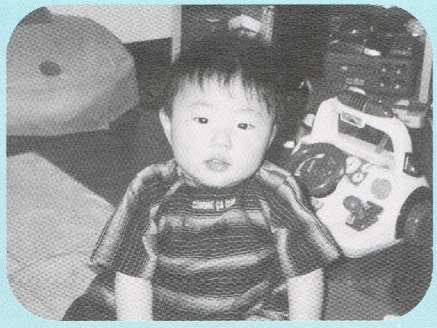

大塚千寛（ひろ）ちゃん（下表町）
（H15・9・21生）

葭葉真寿海（ますみ）ちゃん（下馬木）
（H14・9・15生）

わが家のアイドル

次回は11月生まれのアイドルを募集します。（締切10月20日）。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課（直接或は郵便で〒321－0292壬生町通町12－22）または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

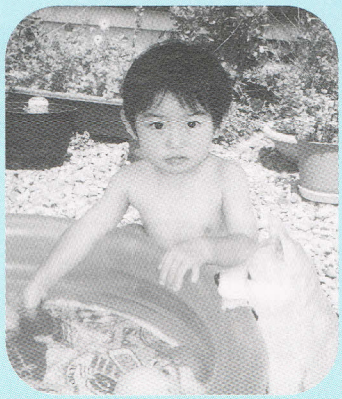

奥村亮斗（りょうと）ちゃん（万町）
（H14.9.23生）

相馬　航（わたる）ちゃん（上表町）
（H14.9.20生）

フォトニュース

タカラおもちゃランド
チョロQまつり！
7月19日　於：おもちゃ博物館

▲お話ひろば　第2回夏休みフェア
8月6日　於：町立図書館
『壬生町朗読ボランティアグループひばり』では、毎月第2、第4土曜日、午後2時から2時45分まで町立図書館で、本の読み聞かせや紙しばい、折り紙などの「お話広場」を開設しておりますので、お気軽におこしください。

ぼくだけの宝もの

児童館陶芸教室
8月3日　於：大塚匠工房（大字助谷）

みんな

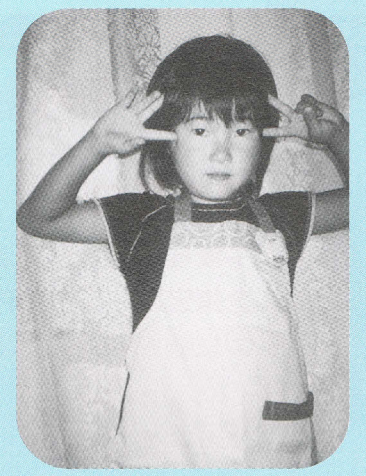

浅井梨那（りな）ちゃん（福和田）
（H11・9・27生）

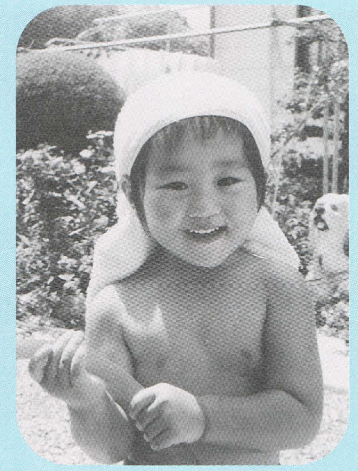

齋藤真央（まお）ちゃん（県営壬生住宅）
（H13・9・24生）

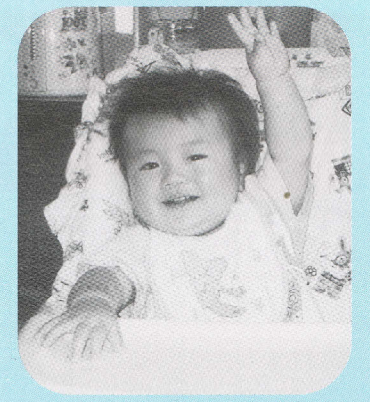

秋沢尚平（しょうへい）ちゃん（下坪）
（H15.9.11生）

新たな愛称でリフレッシュ
“サンシャインフレンドクラブ” 壬生町青少年クラブ協議会

主に農業後継者を中心に、相互情報交換を図り、町の行事へ参加協力したり、他地域のクラブ員との交流を図るなど、充実した活動を行っている壬生町青少年クラブ協議会（粂川　肇会長）を紹介します。

協議会は現在、総勢20名で活動しています。年齢層は19歳～30歳過ぎの方々までいろいろです。農業の素晴らしさや苦労、そしてこれからの農業のあり方をクラブ員みんなで話し合うことができるのも、このクラブならではの大きな特徴です。今までは、農業後継者の占める割合が多く、一般の方にはあまり知られていない団体でしたが、現在では会社勤めの方なども積極的にクラブ活動に参加し、楽しく活動しています。

昨年の総合産業まつり出店

先日、このクラブを広く知ってもらおうと愛称を募集したところ、多数の応募をいただき、厳選な審査により「サンシャインフレンドクラブ」と決定しました。採用させていただいた方には、旬の野菜盛り合わせをプレゼントしました。

体験もちつきを実施

大歓迎!! クラブ活動に興味のある方

これからこのクラブについてもっと多くの方々に知っていただき、壬生町のさらなる発展を目指して私たち一同頑張っていきたいと思います。現在、会員を募集していますので、農業に興味のある方はもちろん、クラブ活動に興味のある方は是非一緒に活動しましょう！会社勤めの方も大歓迎です。

主な活動内容

開催月	活動内容
4月	新入クラブ員歓迎会・お花見
5月	スポーツ交流会
6月	イチゴ狩り
7月	キャンプ
8月	壬生町ふるさと祭り参加
11月	壬生町総合産業まつり出店
12月	忘年会
1月	スキー旅行
2月	壬生町中央公民館まつり出店
3月	総会
毎月第3水曜日	定例会

スキー教室

問合せ先
経済部農務課振興係
☎81－1840

鮫島有美子が日本の代表的なオペラ
「夕鶴」のつうを、新演出で聴かせる。

鮫島有美子の「夕鶴」

2月5日(土)

午後6時30分　開演

全指定席　5,000円

●10月8日発売

会　　場　壬生中央公民館大ホール（城址公園ホール）
※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、町施設振興公社で取り扱います。
問合せ先　壬生中央公民館　☎82－0108

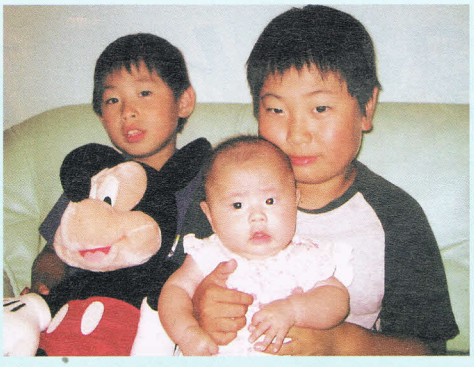

大垣　未来（みく）ちゃんご兄弟（上田）

すこやかベビー ご家族紹介

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。
※支援金の受給要件、申請方法等は、**町福祉課児童福祉係**（☎81－1831）へ

寄付

◆**社会福祉協議会へ**（○数字は寄付回数）

内山君江様①　5千円
日歌研師範連盟栃木県支部様⑦　2万5千740円
日歌研師範連盟栃木県支部南地区合同発表会様①　4万5800円
栃木県歌謡協会下都賀地区様⑯　5万円

絵画「みんななかよし」

壬生北小　1年
藤栄　結花（ゆいか）

私の作品

壬生北小　2年
平澤　里菜

「花火」

9月は動物愛護月間です

犬や猫などの動物は、人間のパートナーとして、私たちの生活に潤いをもたらしてくれます。
しかし、その一方で、騒音や悪臭など、ペットをめぐるトラブルも絶えません。安易に動物を捨てたり、虐待したりする事件も増えています。
ペットは、命ある動物の一生の面倒をみるという強い自覚と責任感を持って飼いましょう。

10月の納税等

●町県民税（3期）
●国民健康保険税（4期）
●介護保険料
（普通徴収・4期）
納期限　11月1日

まちのうごき
9月1日現在

総人口	39,955人	（　8）
男	19,556人	（　4）
女	20,399人	（　4）
世帯数	13,397世帯	（　12）

（　）内は前月比